

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年7月9日まで縦覧に供する。

平成26年5月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年5月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人さきがけチャレンジ塾

田中 伸司

丸亀市綾歌町富熊5026番地13

3 定款に記載された目的

一人親世帯の子供に対して、各種体験学習を実施する事業を行い、子供たちの健全な成長に寄与することを目的とする。